

12月3日～9日は障がい者週間です

障がい者週間は、障がい者への理解を深めると同時に、障がい者が今まで以上に、社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、様々な取り組みを行っています。

心のバリアフリーを実践しよう!!

誰もが暮らしやすい街にするために、私たちひとりひとりができることは何かを考え、障がいに対しての理解を深めていきましょう。

② 車椅子の人や足を怪我している人がいた場合などは、エレベーターが混雑している時には優先的に譲り、階段を利用するようにしましょう。

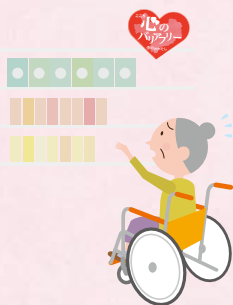
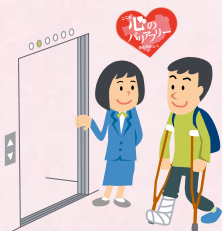
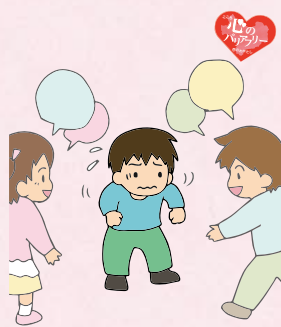
④ 電車やバスに乗っている時など、体調が悪そうの人や、苦しそうにしている人に対して、席を譲り、乗務員に伝えてあげるようにしましょう。

⑥ 聴覚に障がいのある人は、手話や筆談で話すことができるので、困っている様子を見かけたら正面に回って身振り等で呼びかけをしてみましょう。

① 一度にいろんなことを言われると理解をすることが難しい人もいます。その人のペースに合った話しかけや、わかりやすく説明をすることが必要です。

③ 視覚に障がいがある人が安全に歩行することができるよう、誘導用ブロックの上には自転車止めなど、物を置かないようにしましょう。

⑤ 車椅子の人は、高いところに物がある場合、手が届かないことがあります。気づいた人が声をかけましょう。



障がいや病気だけではありません

★お年寄りが横断歩道を渡っている時など、声掛けを行い、必要があれば安全に渡れるように手助けしましょう。

★妊婦さんや子ども連れの人、高齢者をバスや電車内で見かけた際は、優先的に席を譲るようにしましょう。



コミュニケーション

支援について

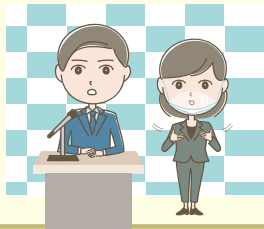
障がいのある人に、日常生活や社会生活の中で、必要な情報を提供し、周囲の人たちとの円滑なコミュニケーションをとるための支援を行っています。

市では、障がいの有無に関わらず、すべての市民が同じ地域に住む者同士としてお互いを理解し、ともに暮らす「共生」という考え方に基つき、障がいのある人に関わるさまざまな施策を進めてきました。また『障がいによる差別を解消し共生社会をめざす直方市条例』を制定し、今後も、障がいのある人の権利を尊重し、障がいを理由とする差別のない心やさしい社会の実現にむけて努めていきます。

直方市の主な取り組み

手話通訳士派遣事業

聴覚に障がいのある人に対し、地域社会での生活支援に係る活動および社会参加に関する活動を行う際に手話通訳者を派遣します。



手話奉仕員養成

手話奉仕員を養成するために、手話の初級講座を行っています。



声の広報

市報など音訳ボランティアの方たちにより音声化したCDを配布しています。



音訳ボランティア養成

音訳のボランティアを養成するための講座を行っています。



成年後見制度を知っていますか？

障がいを理由に、物事を判断する能力が十分でない人に対し、その人の権利を守る支援者として「成年後見人等」を選ぶことで、法的に本人を支援する制度です。

たとえば

(1) 一人でお金の管理ができない

(2) 障がいがあっても自分だけでは判断ができない

(3) 物忘れが多くなり悪徳業者の電話など、だまされて物を買ってしまった

(4) 両親が他界して一人になったが、自分では何を

してよいのか分からない

こんな時は一度、成年後見人について内容を確認してみませんか。

問い合わせ … 健康福祉課障がいサービス係 (TEL 25-2139) (FAX 25-2135)